

令和6年度

学生によるオレンジリボン運動

福島学院大学 実施報告書



実施主体 細川ゼミナール

実施内容 令和6年11月12日、19日 大学講義内にて活動

①事前に取り組んだ内容

- ・ゼミの中で、児童虐待に関する現状や、子どもの権利条約について再学習をし、児童虐待を学習していない学生へ伝える事項をゼミ生全員で話し合いました。
- ・オレンジリボン活動について、学生への周知方法を考え、デジタルポスター（スライド作り）や手作りのオレンジリボンの作成、映画鑑賞や講話の準備、グッズ作りを分担して行いました。

②実施期間に取り組んだ具体的内容

- ・児童虐待の学習を始めたばかりの1年生を対象に、子どもの権利や児童虐待に関する講義を行い、その内容に基づいたワークをゼミ生と一緒にを行い理解を深めてもらいました。
- ・デジタルポスターを本館入り口に掲示し、手作りのリボンや活動啓発のチラシ、チラシを入れた手作りのステッカーを貼ったクリアファイルを学生たちへ配布しました。
- ・虐待に関する映画鑑賞の時間を設け、児童虐待への関心を高めてもらう時間を作りました。

③オレンジリボン運動を終えて…

児童虐待を学習していない学生へ、児童虐待に関心を持ってもらい、オレンジリボンの周知を目的として活動を行ってきましたが、準備をしている過程でも、「この活動が、本当に子どもの為になっているのか」、「保育者として、大人として、どのように周りの大人に働きかけていくべきなのか」など、自らも考え直す機会になりました。

また、啓発するグッズなどを配布するだけでなく、講義とワークの実施によって、事例に基づいて一緒に考えることは、様々な視点からの考えに触れることができ、学び合いにもなったと感じました。

